

平成29年度

臨時 評議員会

議 事 録

平成30年 1月 17日(水) 15:30～  
福岡県生活衛生食品会館 事務局  
一般財団法人 福岡県学校安全振興会

# 平成29年度 一般財団法人福岡県学校安全振興会 臨時評議員会 議事録

日 時 平成30年1月17日(水) 15:30～

場 所 福岡生活衛生食品会館 事務局

<出席者> 高田 毅 馬場 美穂 山田 好 三根 広次 松下 志保 江口 善雄  
後藤 富士恵(7名 全員出席)

## <評議員会>

- 1 開会のことば(事務局)
- 2 理事長 挨拶(今富理事長)
- 3 出席数確認……評議員会の成立を確認。  
全員出席  
他 今富理事長 羽田野常務理事 事務局職員

## 4 議長及び議事録署名人の選出

### (1) 議長

一般財団法人福岡県学校安全振興会定款第19条第6項に基づき、山田評議員が議長に就任する。

### (2) 議事録署名人

定款第22条第2項により、議事録署名人として、議長及び松下、後藤両評議員を選出する。

## 5 議 事

### 第1号議案 「共済規程事業方法書変更(案)」

- 議長 : 事務局におよび理事長に説明を求める。
- 事務局 : 第5条の内容整理を行った。文部科学省「モデル共済規程」に準じた「共済期間の制限」についての条文としている。
- 理事長 : 補足として、卒業生については3月31日までに起こった災害についても支給の期間とする(2)の条文を追記した。
- 議長 : 1号議案の第5条について、質問意見を求める。  
質問・意見なし。
- 議長 : 続いて、第10条の変更について、事務局におよび理事長に説明を求める。
- 事務局 : 現行の第5条の修正にともなって(5)を削除し、第10条「被共済者の異動」の条文内に加筆をおこなった。
- 議長 : 第10条の変更について、質問意見を求める。  
質問・意見なし。
- 議長 : 1号議案について決議を求める。**全員承認。**

## 第2号議案 「共済規程共済約款(案)」

- 議 長 : 事務局ならびに理事長に説明を求める。
- 事務局 : 9月4日県教育委員会の「立入検査」時、同行の文部科学省職員より、第23条において、支払い完了までの日数を30日以内としているが、現行の業務方法では日数が不足していると指摘を受け、是正すべきとの口頭指導があったため、60日以内と変更したい。
- 議 長 : 2号議案について質問・意見等を求める。
- ◎a 評議員: 以前から振込みは月末1回なのか。中旬にも振り込みを行い、月2回振込みに変更することは難しいのか。出来るのであれば、変更は必要ないのではないか。
- 事務局 : 振込みは、設立当初から月末1回であった。振込みまでの流れは、事務局職員のデータ入力、請求書出力、3人体制でチェック、その後ネットバンキング振込入力と、複雑な業務が続いた後、ミニ監査となっている。
- 理事長 : 補足として、年々共済金の支給件数と金額は上昇傾向にあり、今年度も1,300件を上回るペースで、月に換算すると100件以上を処理している現状。また、経費面では月2回振込みに変更すると、振込手数料、通知書類の郵送料、ミニ監査を行う理事、監事、評議員への旅費交通費用も倍かかる。
- 事務局 : 現在、ミニ監査は2名2班体制であるが、月2回に変更するならば、今の4名の負担が大きくなるため、体制自体(人数を増員等)を見直すことも必要と考える。
- 理事長 : 是正指導があったこの議案については、一旦変更決議した上で、次年度以降も引き続き協議していく方向で進めたいと思う。
- 議 長 : 他に質問・意見を求める。質問・意見なし。
- 議 長 : 2号議案について決議を求める。**全員承認。**
- 議 長 : その他、質問・意見がない為今回の議案を全て承認したので、審議のご協力に感謝し今後のご支援をお願いの上、退任。

以上をもって全議事を終了する。

### 6 閉会のことば(事務局)

「各役員の協力を依頼、又議事録署名をお願いして閉会。」

以上決議を明確にするため議事録を作成し、議長並びに議事録署名人にて次に記名押印する。

平成30年1月17日

一般財団法人 福岡県学校安全振興会

議 長

印

議事録署名人

印

議事録署名人

印

